

65歳以上の人の 介護保険料が変わります

介護保険は平成21年4月から新たに第4期がスタートします。それにもない介護保険料も見直されました。

第4期介護保険事業 計画の見直し

平成21年4月から65歳以上の人の介護保険料が変更されました。介護保険料は、3年ごとに見直される介護保険事業計画に基づき決定されます。町では、昨年から6回にわたり、高齢者総合計画推進会議を開催し、平成21年度から平成23年度までの3か年について高齢者総合計画（高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した計画）を策定しました。

その結果、平成21年度から平成23年度までの介護サービス供給量が推計され、介護保険料基準額として年額4万2200円（月額3519円）と決まりました。

国の特別対策により 保険料が軽減されます

今回の介護保険制度の見直し

して、介護に従事する人の処遇改善のために介護報酬が3%プラス改定されました。この改定の影響で介護保険料も上昇しますが、急激な上昇とならないように国の特別対策により、2年間段階的に保険料が軽減されます。

しかしながら国の特別対策では毎年保険料が変わるため、毛呂山町では、平成21年度から平成23年度までの3年間の改定による保険料の上昇分を均等に軽減し、第4期の保険料基準額を3年間同額にすることをしました。

これにより、平成21年度から3年間の保険料は、所得段階に変更がなければ下表のとおりとなります。なお、平成24年度からは、自然増のほかに軽減分も上昇することになります。第5期の保険料が急激な上昇とならないよう制度運営に配慮していきます。

新たな段階設定

今回の見直しでは、基準である第4段階に特別の第4段階を設定しました。

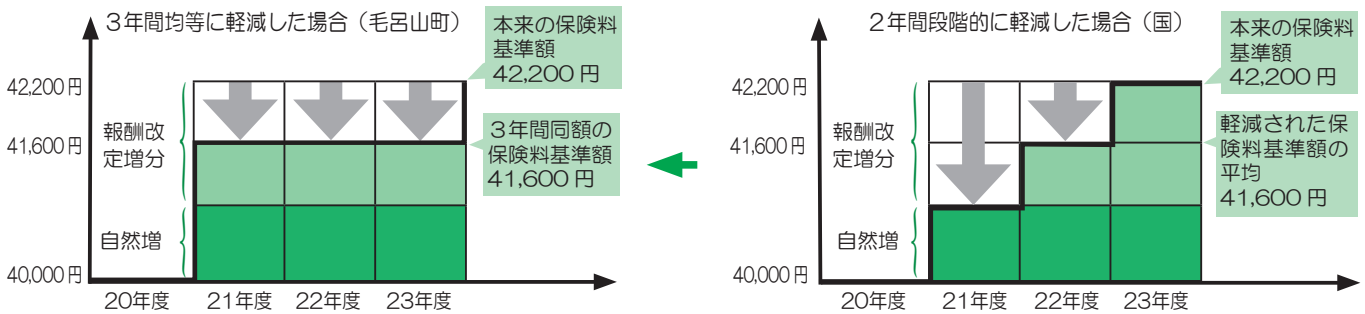
これまでは、本人が町民税非課税であっても、世帯に課税者がいれば、第4段階となり軽減はありませんでした。

特別の第4段階では、本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入を合わせた金額が80万円以下であれば、基準額の91パーセントが保険料となります。

なお、40歳から64歳までの人の介護保険料は、加入している医療保険によって算出方法が異なります。詳しくは、加入している医療保険の担当者にご確認ください。

問 役場高齢者支援課介護保険係・保険料係 ☎ 295-2112 内線 119・121

保険料上昇抑制のイメージ



平成21年度～23年度の介護保険料

所得段階	対象となる人	年間保険料	負担割合
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税者または生活保護受給者	20,800円	基準額×0.50
第2段階	世帯全員が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	24,900円	基準額×0.60
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階以外の人	31,200円	基準額×0.75
第4段階 (特別)	町民税課税世帯だが本人町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	37,800円	基準額×0.91
第4段階 (基準)	町民税課税世帯だが、本人町民税非課税で第4段階(特別)に該当しない人	41,600円	基準額×1.00
第5段階	合計所得金額200万円未満	52,000円	基準額×1.25
第6段階	合計所得金額200万円以上	62,400円	基準額×1.50

保険給付に必要な額のうち65歳以上の人の負担分
 基準額 = $\frac{\text{65歳以上の人数}}{\text{65歳以上の人数}}$

第4期の基準額は年額42,200円と算出しましたが、国の特別対策により年額41,600円となりました。

長寿（後期高齢者）医療制度を ご存知ですか

長寿医療制度は平成20年4月から開始されています。この制度は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）」が運営しています。

広域連合と町の事務

広域連合では、被保険者の認定や資格管理、保険料の決定、保険証の交付、医療費の支給、財政運営などを行います。毛呂山町では、保険料の徴収、保険証の引渡し、各種申請・届出の受付など、みなさんの身近な事務を行います。

対象となる人（被保険者）

- ・ 75歳以上の人
- ・ 65歳以上75歳未満で一定の障害がある人（申請して広域連合の認定を受ける必要があります）

なお、長寿医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。

保険証（被保険者証）

長寿医療制度の保険証はカード型で一人に1枚交付されます。医療機関などにかかるときは必ず提示してください。

医療制度を

保険証の有効期間は、原則として毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間となります（制度施行時は1年4か月▽平成20年4月1日から平成21年7月31日まで）。

75歳になる人

75歳になる人は、75歳になった日から資格を取得します。加入の手続きはとくに必要ありません。誕生日前に保険証が郵送されます。

窓口での自己負担割合

病院（医療機関）などの窓口で支払う自己負担は、医療費の1割（現役並みの所得がある人は3割）です（負担していただく割合は保険証に記載されています）。

療養費

次のような場合には、かかった医療費を一度全額自己負担していただきますが、必

要な書類を添えて申請することにより、一部負担金（1割または3割）を除いた額が払い戻されます。

① 急病などやむを得ない事情で、保険証を持たずに医療機関などにかかったときの費用

② 輸血したときの生血代（生まづだい）

③ 医師が必要と認めた治療用装具（コルセット、義足など）の費用

④ 医師が必要と認め、はり、きゅう、マッサージなどの費用

⑤ 骨折・ねんざなどで施術を受けた柔道整復師の費用（保険を取り扱っている柔道整復師については、一部負担金で施術を受けることができます）

⑥ 海外旅行中に医療機関などにかかったときの費用

葬祭費の支給

被保険者が亡くなられたと

きは、その葬祭を行った人に5万円が支給されます。

【申請に必要なもの】

- ・ 葬祭を行った証明書類（会葬礼状、領収書など）
- ・ 亡くなられた人の保険証
- ・ 葬祭を行った人の印かん
- ・ 葬祭を行った人の振込先口座

交通事故などにあつたとき

交通事故など第三者（加害者）による行為でケガなどをした場合、長寿医療制度で治療を受けることができます。

この場合、広域連合で治療にかかる費用を一時的に立て替え、あとで加害者に請求することにようになりますので、治療を受けるときは、保険証、印かんを持って、「第三者の行為による被害届」の手続きを速やかにしてください。

示談をするときは慎重に

加害者から治療費を受け取ったり、示談の内容によっては、長寿医療制度での治療を受けることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

問 役場高齢者支援課高齢者

医療係 ☎295-2112
内線124-125

平成21年度の区長さんを紹介します

☎ 役場総務課自治振興係 ☎ (295) 2112 内線314

町民の皆さんと町とのパイプ役として働いていただく区長さんをお知らせします。皆さんが生活している地域のことなどで、困っていることや気がついたこと、町に対する要望などがありましたら、区長さんまでご相談ください（敬称略）。

毛呂本郷	堤 正利	玉林寺	桂 真道	第二団地4	原口 智一	新南台自治会	立川 隆
小田谷	下田 一甫	苦林	齊藤 昇	第二団地5	加藤 順子	ゆずの木台	新井 邦男
長瀬一	和田 英勝	大類	新倉 幸男	第二団地6	大野 文允	旭台団地北	大友 清一
長瀬二	宮寺 賢信	西大久保	岡野 勉	毛呂山台	横澤 誠	第九団地	土子アケミ
長瀬三	森 徹	市場	渡邊五十男	学園台	高橋 幸正	双葉団地	井内 宏
前久保	新井 元男	下川原	皆川修二郎	第三団地	大坂谷良郎	旭台（大）	大谷木 嘉幸
沢田	古賀 征一	西戸	市川 和一	角木団地	北見勢津子	旭台	成澤 光雄
平山	島田 一男	箕和田	関口 努	日生団地	本山 恵子	旭台団地南	阿部 繁
大師一	見目 和夫	第一団地1	工藤 和史	第四団地	関口 慶昭	第七団地	福島 守
大師二	渡邊 正敏	第一団地2	野溝 賢二	第五団地	小川 榮一	西原団地	小寺 駿吉
滝ノ入	木村 静	第一団地3	伊藤 俊子	第六団地	日下部正巳	平山ニュータウン	三笠 建次
阿諏訪	大野憲一郎	第一団地4A	須郷多 悦	岡本団地	平林 重利	いわい団地	沖田 忠雄
大谷木	小高 幹夫	第一団地4B	古澤 俊夫	総庭団地	長谷川美恵子	谷端団地	吉川 利行
葛貫	野田 次雄	第一団地5	山下 重弘	東原団地	山内 要一	シャルマンコーポ	毛呂山自治会
権現堂	市川 与重	第二団地1	小柳ゆかり	日化団地	吉岡 昇	ジョイム毛呂山	北川 弘宣
宿谷	泉館 登	第二団地2	大木 政義	第十三団地	伊藤 京成	目白台自治会	永嶋 春男
川角	小室作太郎	第二団地3	秋山 孝	むさし野自治会	秋庭 利弘		

町職員の人事異動をお知らせします

☎ 役場総務課職員係 ☎ 295-2112 内線316

平成21年4月1日付けで、町職員の人事異動がありました。課長級（カッコ内は前職）の異動と、退職者および新規採用職員についてお知らせします。

課長級（順不同。敬称略）

- ▽ 参事兼総務課長 高坂純一（参事兼企画財政課長）
- ▽ 産業振興課長兼農業委員会事務局長 岩田正彦（保健センター所長）
- ▽ 保健センター所長 市川一正（福祉課長）
- ▽ 企画財政課長 武野谷博之（税務課長）
- ▽ 管財課長 瀬波行男（子ども課長兼保育所長）
- ▽ 兼児童館長兼学童保育所長 兼児童館長兼保育所長兼児童館長 兼学童保育所長 木村春夫（中央公民館長兼東公民館長）
- ▽ 税務課長 川村和男（総務課副課長）
- ▽ 福祉課長 小峰裕次（税務課副課長納税担当）
- ▽ 福祉社会館長 鎌北隆（企画財政課副課長）
- ▽ 中央公民館長兼東公民館長 市川実（住民課副課長国保年金担当）
- ▽ 企画財政課企業誘致担当専門員 兼副課長 岡野昭弘（まちづくりの整備課副課長都市整備担当）
- 退職者（3月31日付け）
- ▽ 荏原茂（参事兼総務課長）
- ▽ 市川隆志（西入間広域消防組合消防長）
- ▽ 大新井一夫（管財課長）
- ▽ 新井正義（産業振興課長）
- ▽ 佐藤道夫（学校教育課長・埼玉県教育委員会へ帰任）
- ▽ 小高喜治（生活環境課副課長）
- ▽ 田中志次（中央公民館係長）
- ▽ 綿貫清司（管財課財産管理係長）
- ▽ 平野隆雄（まちづくり整備課主査）
- ▽ 鈴木政春（まちづくり整備課主任）
- ▽ 舟田麻奈実（福祉課保健師）
- ▽ 赤川彩子（保健センター保健師）
- ▽ 澤山久美子（川角中学校用務員）
- ▽ 高城裕成（税務課主事・川島町へ帰任）
- 新規採用者
- ▽ 学校教育課長兼教育センター所長 大里治泰（埼玉県教育委員会より）
- ▽ 住民課主事補 小林英樹
- ▽ 住民課主事補 横尾磨衣子
- ▽ まちづくり整備課主事補 塩谷寿人
- ▽ まちづくり整備課主事 吉川純一
- ▽ まちづくり整備課主事 岩上弘樹
- ▽ 高齢者支援課主事 黒須あずみ
- ▽ 福祉課主事 補 木野元博
- ▽ 生涯学習課主事 長谷川晃
- ▽ 水道課主事 木村正樹
- ▽ 税務課主事 北島修
- ▽ 税務課主事 中谷沙織（日高市より派遣）

INFORMATION お知らせ

毛呂山町役場

☎ (295) 2112

FAX (295) 0771

公共施設電話案内

■ 中央公民館	☎ (294) 1250
■ 東公民館	☎ (295) 2277
■ 歴史民俗資料館	☎ (295) 8282 FAX (295) 8297
■ 総合公園体育館	☎ (294) 7179
■ 福祉会館 (社会福祉協議会)	☎ (295) 3111 FAX (295) 7258
■ 保健センター	☎ (294) 5511

日	日	時	場	場	所
定	定	員	対	対	象
料	料	金	・	費	用
申	申	込	み	問	合
☎	☎	☎	☎	☎	☎
FAX	FAX	FAX	FAX	FAX	FAX
e	e	e	e	e	e
HP	HP	HP	HP	HP	HP

毎月末の土・日曜日は
納税・納入窓口を開設しています

税金

休日納税窓口	5月23日(土)、24日(日) 午前9時～午後3時
夜間納税窓口	5月28日(木)午後8時まで
場・問	税務課納税係 ☎内線193・194

介護保険料

・長寿医療(後期高齢者医療)保険料	
休日納入窓口	5月23日(土)、24日(日) 午前9時～午後3時
内容	保険料の納入、口座振替の申込み(通帳と銀行届出印が必要)、納入相談
場・問	高齢者支援課保険料係 ☎内線158・159

国民健康保険への届出は14日以内に

「国保に加入する手続きが遅れる」と

社会保険などを脱退した翌日から国保加入となります。加入の手続きが遅れても国保税を加入月の分まで遡って納める必要があります。

また、国保の保険証をお渡しするまでの医療費は全額支払っていただくこととなります。国保への加入手続きは早めにおすすめです。

「国保を抜ける手続きが遅れる」と

国保の資格喪失日(社会保険などに加入した日から国保は使えません)以降に国保の保険証を使って治療を受け

た場合、国保で負担した医療費を返還していただくこととなりますので、早めに手続きをお願いします。不明な点は、左記へお問い合わせください。

問 住民課国保年金係 ☎内線127・128

国民年金の手続きをお忘れなく!

「春は異動の季節です」

就職や退職などで、年金の種類・加入制度が変わるときには、その都度、届出が必要です。届出を忘れると、将来の年金受給額が減ったり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる可能性があります。

■ 次のような場合には町の国民年金の窓口へ届け出てくだ

国民年金で届出を必要とする事項

届出が必要なとき	届出が必要な人	必要な書類
会社を退職したとき	退職した本人	※退職日が確認できる書類、年金手帳、印鑑
	扶養されていた妻(夫)	
扶養されていた妻(夫)が配偶者の扶養からはずれたとき(収入増、離婚など)	扶養からはずれた妻(夫)	健康保険・厚生年金資格喪失証明書、年金手帳、印鑑
会社に就職したとき(厚生年金や共済年金に加入したとき)	就職した本人	会社から発行された保険証、年金手帳、印鑑

さい。

※「退職日が確認できる書類」とは、退職証明書、雇用保険被保険者離職票、健康保険・厚生年金資格喪失証明書などです。

問 住民課国保年金係 ☎295-1211 2内線126・127

平成21年度日赤社資募集にご協力ください

毎年、5月は赤十字運動月間です。日本赤十字社では、皆様からよせられた社資(活動資金)により、国内外の災害救護活動、救急法や家庭看護法の普及、献血事業、医療事業などを展開しています。

今年も、皆様のご協力をお願いいたします。
日本赤十字社埼玉支部

5月の休館日	28日 31日 4日 5日 6日 9日 10日 16日 17日 23日 24日 30日 31日
ゲートボール	11日 25日
パタンク	18日
声を出す会	20日
謡 寿 会	12日 26日
民踊同好会	11日 25日
俳句の会	8日 22日【季語 鯉幟(こいのぼり)、胡瓜(きゅうり)】
囲碁・将棋の会	1日 8日 13日 15日 20日 22日 27日 29日
お茶の会	1日 15日
薔会(お花)	11日 25日
ダンス同好会	15日 22日
ぎんれい会(大正琴)	1日 15日
三味線・民謡の会	7日 14日
手芸の会	13日 27日
カラオケ同好会	1日 18日 (厚年カラオケ部) 29日
吟友会	13日 27日
書道の会	13日 27日
舞わかば会	13日 27日
フォークダンス	11日(FDカトリア) 8日 22日
楓会	8日
押し花の会	11日 18日
光華の会	11日 25日

山根荘は、町内在住で60歳以上の人でしたら、どなたでも無料でご利用になれます。
※行事日程などについては、都合により変更する場合があります。
※上記の趣味の会に入会を希望する人は、次のところまでご連絡ください。
☎ 老人福祉センター山根荘 ☎ (294) 5545

●——リサイクル情報——●

●ゆずりたい品物

- ・電気マッサージ機(有料、相談)・折りたたみ式簡易ベッド(取りに来れる人、無料)・ロッキングチェア・ピアノ(無料)

●ゆずってほしい品物

- ・今はありません。

紹介したい品物がありましたら、お気軽にお申し込みください。また、交渉が成立した場合には、必ずご連絡ください。

掲載期間 3か月

☎・☎ 産業振興課商工観光係 ☎内線 175

毛呂山町分区分事務局(役場
福祉課地域福祉係 ☎内線 1
12)

重度心身障害者医療費
制度

心身に重度の障害がある人が病院などを受診した場合に、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。

☎ ①身体障害者手帳1級、2級、3級の人、②療育手帳A、Bの人、③埼玉

県後期高齢者医療広域連合から一定の障害にある旨の認定を受けた65歳以上の人
内容 病院などで診療を受けた場合、各種医療保険制度による医療費の一部負担額(附加給付・食事療養費などを除く)を助成します。
登録申請 ①身体障害者手帳、

療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、②保険証、③本人名義の預金通帳、④印鑑

☎ 役場福祉課障害福祉係 ☎内線 116・117

毛呂山町青少年育成事業補助金を交付します

町では、青少年の健全育成のために、事業や研修などをおこなっている行政区単位に設置された青少年育成組織(子ども会育成会など)を対象に補助金を交付しています。なお、補助金は、予算の範囲内で交付されます。
☎・☎ 5月8日(金)までに教育委員会生涯学習課学習支援係 ☎内線 522に備え付けの申請用紙でお申し込みください。

こども医療費を中学3年生まで拡大しました

☎ 役場子ども課児童係 ☎ (295) 2112 内線 113・114

4月1日からこども医療費支給事業において、支給対象年齢0歳~小学校6年生までを0歳~中学3年生まで(平成6年4月2日以降に生まれたお子さん)に拡大しました。こども医療費を受けるためには登録申請が必要です。ので、早めの手続きをお願いします。

手続きが必要な人

平成6年4月2日~平成8年4月1日までに生まれた児童を養育している保護者については、新たに登録が必要となります(登録申請の通知を送付しました)。

○必要なもの 当該児童の保険証、保護者(被保険者)の預金口座番号(ゆうちょ銀行を除く)

平成8年4月2日以降に生まれた子について

すでにこども医療費の受給資格を登録している児童は、手続きの必要はありません(受給者証を送付します)。

こども医療費の対象は?

保険診療による医療費の一部負担金などで入・通院とも対象となります。※ただし、健康保険から支給される高額療養費や附加給付金は除きます。また、学校で加入している「日本スポーツ振興センター」に給付請求し、該当となった医療については、対象となりません。

募集します

保健センター

『保健師臨時職員』募集

応募資格 保健師の有資格者

および資格取得見込み者

勤務時間 月曜日～金曜日

(午前8時30分～午後5時15分)

募集人員 1人

賃金 時給1750円

採用予定日 6月1日(月)

申・問 5月12日(火)までに履歴書(写真貼付)を保健センター健康係 ☎294-5

511に提出

中央公民館

臨時職員募集

勤務内容 清掃員兼事務員

応募資格 町内在住で普通運

転免許証を持つ、パソコンのできる60歳未満の健康な

人

勤務日時 月曜日～金曜日

(午前8時30分～午後2時30分)

※勤務日時は事業などにより変更になる場合もあります。

勤務場所 中央公民館

応募人員 1人

賃金 時給800円

採用予定日 6月1日(月)

申・問 5月11日(月)までに履歴書(写真貼付)を中央公

民館 ☎294-1250に提出

提出

町立中学校

臨時職員募集

職種 学校図書館整理員

勤務場所 川角中学校

募集人員 1人

勤務時間 月曜日～金曜日

(1日3時間以内)

賃金 時給780円

申・問 5月8日(金)までに履歴書(写真貼付)を役場5

階教育委員会教育総務課 ☎内線511に提出

内線511に提出

臨時職員(文化財調査・

整理作業員)募集

歴史民俗資料館では、町内

遺跡の発掘調査を補助し、出土品を整理する臨時職員を募集します。

応募資格 ①心身ともに健康

な人、②埋蔵文化財の発掘調査および整理作業ができる人(学生も可)

勤務日時 月9日程度(午前

9時～午後3時)

勤務場所 歴史民俗資料館

募集人員 若干名

賃金 時給800円

採用時期 5月中旬から(契約期間は6か月以内)

申・問 5月8日(金)までに、履歴書(写真貼付)を歴史

民俗資料館 ☎295-8282に提出

82に提出

臨時職員(埋蔵文化財

発掘調査登録者)募集

歴史民俗資料館では、町内の埋蔵文化財発掘調査の作業

に協力していただける臨時職員登録者を募集します。書類

選者のうえ歴史民俗資料館に登録され、調査がある時に連絡します。

応募資格 ①心身ともに健康

な人、②埋蔵文化財の発掘調査作業ができる人(学生も可)

勤務日時 調査期間中の火～金曜日(予定) 1日/6時間程度

勤務内容 発掘調査の現場作業

勤務場所 町内

募集人員 若干名

賃金 時給800円

採用時期 5月中旬から(契約期間は6か月以内)

申・問 5月8日(金)までに、

履歴書(写真貼付)を歴史民俗資料館 ☎295-8282に提出

履歴書(写真貼付)を歴史民俗資料館 ☎295-8282に提出

『町民ハイキング』

参加者募集

戸隠高原の水芭蕉を探しに行きます。多数の参加をお待ちしています。

日 5月17日(日)

場 戸隠高原(徒歩3時間)

参加費 6500円(受付時に集金)

定 先着35人(小学生以下は保護者同伴)

申 4月26日(日)午前9時30分～11時まで中央公民館で受付

問 毛呂山町体育協会山岳部 ☎292-4775本多

日 5月31日(日)午前8時30分集合(9時開会式)

場 川角公園テニスコート

対 毛呂山町・越生町・鳩山町在住、在勤者(一般社会

人)、学生(高校生以下は除く)

種目 一般男子、一般女子

参加費 1チーム 1000円

参加費 1チーム 1000円

参加費 1チーム 1000円

参加費 1チーム 1000円

参加費 1チーム 1000円

参加費 1チーム 1000円

参加費 1チーム 1000円

申・問 5月9日(土)までに☎
294-7931毛呂山ソ
フトテニス連絡協議会岩崎
に申し込み



**食文化伝承講座『醤油
のしこみ実演』を開催**

昭和前期、毛呂山を中心に活躍した醤油づくり職人の技を再現します。醤油のもととなるモロミ作りの工程を見学しませんか。毛呂山醤油作りサークルも技術継承のため実習します。

日 5月24日(日)午前9時30分
～午後3時

※申込み不要、入退場自由。
場 歴史民俗資料館
問 歴史民俗資料館 ☎295-8282

**『新規収蔵品展』
～平成18年度寄贈・寄託資料より～**

平成18年度に皆さんから寄贈・寄託いただいた資料を中心に展示します。どうぞご観覧ください。

場 歴史民俗資料館特別展示室
開催期間 4月26日(日)～5月

24日(日)
問 歴史民俗資料館 ☎295-8282

『8020より歯のコンクール』参加者募集

日 6月7日(日)午前10時～正午

場 坂戸市立市民健康センター
対象者 坂戸保健所管内に居住し、4月1日現在80歳以上

ある健康な人(過去に知事表彰を受けた人は除く)。
審査等 当日、口腔内診査および面接を行い、入間郡市歯科医師会長が表彰します。

申・問 5月21日(木)までに、保健センター ☎294-5511に申込み

保育ボランティア講座

保育に興味がある人、子どもが大好きで安全で楽しい保育実践の知識や技術を学びたい人、保育活動をしたと思う人、ぜひ、ご参加ください。

小さなお子さんを持つお母さんやお父さんが「子どもを預けて学びたい」というときに、そのお子さんを預かって保育する、保育ボランティア講座です。

場 東公民館
定 先着20人
参加費 無料

持ち物 筆記用具、エプロン
(5月25日(月)の講座のみ)

申・問 4月27日(月)午前9時から東公民館 ☎295-2277で受付(電話・電子申請可)

保育ボランティア講座日程表

回	日時	内容	講師
1	5月11日(月) 午前10時～正午	子育て支援を目指す人の心構え	若月道子(親業インストラクター)
2	5月18日(月) 午前10時～正午	手遊びと読み聞かせ	町立保育園保育士
3	5月25日(月) 午前9時45分～正午	保育の実習、体験	上村文子(子育てアドバイザー)

子育てサロン『なかよし』にご参加ください

今年度も「お部屋の公園」として、次の要領にて開催し

ます。子育て中の人に限らず、元気で子どもの好きな人ならどなたでも大歓迎です。みんな、井戸端会議しませんか。お待ちしております。

日 毎月第2・4木曜日午前10時から午後3時

場 第2木曜日▽東公民館、第4木曜日▽福祉会館

問 毛呂山町社会福祉協議会 ☎295-3111



川島町ちびっこフェスティバル

魚のつかみどり、フリーマーケット、かわじまんショーなど、皆さんが楽しめるイベントです。

日 5月5日(祝)午前9時30分～午後2時

場 平成の森公園
問 川島町都市整備課 ☎297-1811内線363

お釈迦さま大祭

日 5月5日(祝)午前10時～午後8時30分

場 永源寺境内
問 坂戸市観光協会 ☎283-1331内線283

情報交換

『第8回たんぽぽ歌謡チヤリティー』発表会

日／5月31日(日)午前9時30分
開場(午前10時開演) 場／
福祉会館 料／無料 問／☎
294-1928山口

『第6回すずらん邦楽コンサート』

尺八や箏で奏でる美しい邦楽の世界。ぜひ、ご来場ください。

日／5月16日(土)午後2時開演
場／東公民館めじろホール
料／無料 問／☎294-3068高橋

『カメラクラブMORO』展示会

少数のグループですが、光影、色を求めてがんばっています。

日／5月22日(金)～24日(日)午前9時～午後6時 場／中央公民館 料／無料 問／☎292-4420柿沼

毛呂病院福祉バザー

日／5月17日(日)午前10時～午

後2時 場／毛呂病院いこいの広場 問／☎276-1496毛呂病院

『バードウォッチング』のお知らせ

『越辺川の小鳥たち』

日／5月17日(日)午前9時(雨天中止) 場／越辺川付近

集合／越生駅 料／300円
持ち物／弁当、飲み物、筆記用具、あれば双眼鏡等 問／
埼玉県生態系保護協会越生支部 ☎294-2525宮澤

『人形劇団オツペ』40周年記念公演

日／5月30日(土)午前10時30分、②午後1時30分 場／
中央公民館視聴覚室 内容

『やん助とやん助とやん助』
『さかさのまほうつかい』他
料／無料 問／☎294-7269松川

『そよ風フォークダンス』体験教室

軽やかなリズムに乗って、楽しく踊りながら親睦を深めています。気軽にお越しください。

日／5月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)午後3時～5時

第2回古典舞踊の会

日本舞踊の会6団体が集まってさまざまな踊りを発表します。

日／5月17日(日)午前10時30分
開場(11時開演) 場／福祉会館 料／無料 問／☎294-3458栗原

『カラオケサークルゆずの里』会員募集

歌は苦手、少しでも歌えたいと思う人。もっと上手になりたいと思う人。新曲を習いたいと思う人など歓迎。

日／毎月第2・4土曜日午後1時～4時 場／東公民館視聴覚室 会費／月額1500円(入会金なし) 問／☎294-0875根岸

『ミュージックファウンデーション』会員募集

福祉会館大ホールでの演奏や福祉施設などへのミニコンサートなどを企画演奏しています。クラシック音楽を共に演奏しませんか? 声楽・器楽などの独奏者と合唱メンバーを募集します。

活動日／毎月第1・3火曜日
午後1時～3時 場／中央公民館視聴覚室 費用／無料
(正会員の場合は有料) 問
☎295-0919NPO
法人ミュージックファウン
デーション新井

坂戸柔道教室

練習日／火曜日▽午後7時～9時、土曜日▽午後2時～4時・午後7時～9時 場／坂戸市民総合体育館柔道場 会費／6か月8000円 指導者／元警視庁柔道助教(専門指導官) 古閑大幹さん 問／☎286-9777宮

『春季硬式テニス大会』参加者募集

日／5月10日(日)(予備日5月17日(日)午前8時30分) 場／川角公園テニスコート 対
／毛呂山町在住・在勤者 料
／シングル1300円(開催日時に支払い) 申・問／5月3日(祝)までに、FAXで☎295-1201川井に申込み

5月12日～18日は
民生委員・児童委員の活動強化週間です。『広げよう地域に根ざした思いやり』

平成21・22年度 入札参加資格審査の申請（追加）を受付ます

☎ 埼玉県総務部入札審査課 ☎ 048 (830) 5771
 役場管財課契約係 ☎ (295) 2112 内線 541

平成21・22年度建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査に係る申請受付（追加受付）を下記により実施します。なお、受付は、埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口で行います。

受付期間 5月18日（月）～5月29日（金）

場所 埼玉教育会館（さいたま市浦和区高砂3-12-24）

申請方法

書類による申請のみ。対面審査を行います。郵送または電子申請による受付はありません。

【新規】

新規登録を希望する事業者については、県の登録希望の有無に係らず、上記期間中、県において受付を実施します（各市町の窓口による個別の受付は行いません）。

【自治体追加・希望業種追加】

申請日現在、電子入札共同システムに登録している全ての事業者は、上記期間中、県において参加希望業務の追加受付を実施します（各市町の窓口による個別の受付は行いません。また、電子申請による受付も行いません）。

建設工事に係る入札参加資格者の格付

建設工事請負に係る入札参加資格者については、「平成21・22年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者格付要領」に基づき格付を実施し、公表します。

参加資格の有効期間

平成21年7月1日から平成23年3月31日までの1年9か月間

※申請書類、受付時間、会場、説明資料などの詳細は、埼玉県電子入札共同システムHPで確認してください。

HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BTO0/core.html>

定額給付金事業について

☎・☎ 役場総務課自治振興係 ☎(295) 2112 内線 313

定額給付金事業に係る通知書を世帯主宛にすでにお送りしていますが、申請期限は平成21年10月1日（木）となっていますので、手続きはお早めをお願いします。

なお、手続きは、返信用封筒に申請書および本人確認の写し、通帳の写しを同封してお近くの郵便ポストへ投函してください。

また、平成21年2月1日に毛呂山町住民基本台帳に記録されている人で、通知書が届いていない世帯主は、ご連絡ください。



親支援講座

～カナダ生まれの子育て支援プログラム
 Nobody's Perfect 完璧な親なんていない～

☎・☎ 役場子ども課児童係
 ☎ (295) 2112 内線 114

「はじめから一人前の親などいません。皆、まわりからの助けを得ながら親になっていくのです」。プログラムを通しお互いの悩みや関心についてみんなで話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を見つけていきます。各回ティータイムを設けます。ほっと一息をぐいっしょに。ファシリテーターと呼ばれる推進役がお手伝いします。

日にち 6月5日（金）、12日（金）、19日（金）、26日（金）、7月3日（金）、10日（金）

時間 全日 午前10時～正午

場所 東公民館

定員 10人程度（応募者多数の場合は抽選）

参加費 300円

内容 子育ての悩み、ストレス解消法など

対象 0～3歳の子どもをもつお母さん（全日程参加できる人）

持ち物 筆記用具・カップ（湯飲み）

使用するテキスト（「完璧な親なんていない」三沢直子監修）は貸し出します

申込締切 5月15日（金）（電話、電子申請可）

※保育あり（無料）。希望者は申込み時に予約してください。お子さんと同室で受講することはできません。

子育て応援特別手当の申請を受け付けています

☎・☎ 役場子ども課児童係 ☎ (295) 2112
 内線 113・114

子育て応援特別手当の支給対象者については、住民基本台帳より抽出し、事前に通知していますが、申請期限は、平成21年10月15日（木）までとなっていますのでご注意ください。なお、手続きは、返信用封筒に申請書および本人確認の写し、通帳の写しを同封してお近くの郵便ポストへ投函してください。

対象となる子ども

平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子どもで、第2子以降の子どもが対象になります。

第2子の判定は、18歳以下の子ども（平成2年4月2日以後の子ども）のなかから年齢順に第1子、第2子と数えます。

※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることが確認できれば、支給の対象となります（申請の際に、医療保険の被保険者証の写しが必要となります）。

爽やかな汗を流しませんか？ 『スポーツ健康フェア2009』

申・問 教育委員会生涯学習課スポーツ振興係 ☎ (295) 2112 内線523

日時 5月10日(日) 午前9時～午後3時

場所 毛呂山総合公園

■楽しいコーナーがたくさんあります！
 歓迎式典(アトラクション「武蔵越生高校チアリーダー部」)

午後0時30分

青少年相談員アトラクション「ストラックアウト」

午前10時～午後3時

オリエンテーリング(スポーツ少年団) / 午前9時～正午

フライングディスク・スカイクロス / 午前10時～正午

ペタンク / 午後1時～3時(芝生広場)

■体験教室・大会に参加しよう!!



教室・大会名	実施場所	開催時間	内容
★バスケットボール教室	メインアリーナ	午後1時～3時(歓迎式典は午後0時30分から)	bjリーグ「埼玉ブロンコス」の協力による実技指導
★グラウンドゴルフ大会	芝生広場	午前9時開始	特設コースでのスコアを競います(定員/先着100人)
★ミニバスケットボール大会	メインアリーナ	午前9時～正午	ミニバスケットボール(近隣市町スポーツ少年団)
ニュースポーツ体験教室	サブアリーナ	午前10時～正午 午後1時～3時	ファミリーバドミントン
健康体操	柔道場	午前11時～正午 午後1時30分～2時30分	講師：菊池幸代さん 「活き活き健康体操」生活のなかで気軽に継続できる“ながら体操”の実施

※体育館内は、体育館シューズが必要です。

※★印に参加を希望する人は、事前に生涯学習課にお申し込みください。

こちよいい風に吹かれながら… 『新緑！ めじろウォーク』

申・問 中央公民館 ☎ (294) 1250

みなさんも、新緑の毛呂山町「宿谷～鎌北湖方面」をゆっくりと歩いてみませんか？



日時 5月16日(土) 【雨天中止】
 午前10時30分集合、午後2時解散予定

集合 毛呂山総合公園玄関前
 コース 総合公園～宿谷の滝～鎌北湖～総合公園

持ち物 弁当、水筒、着替え

定員 50人

参加費 無料

申込み 4月21日(火) 午前9時から中央公民館で受付(電話、電子申請可)

色とりどりのバラが咲き競う 滝ノ入バラ祭りへ、ようこそ

問 役場産業振興課商工観光係 ☎ (295) 2112
 内線173・175

ボランティアによって作られた、毛呂山町の新名所『滝ノ入ローズガーデン』。今年からゆずの里オートキャンプ場の西側に移動し、皆さんのお越しをお待ちしています。



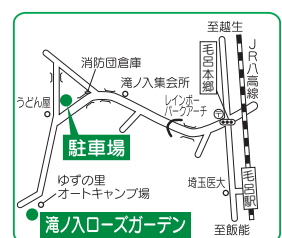
期間 5月20日(水)～5月31日(日)
 午前9時～午後4時

入園料 300円

駐車場 無料

■5月23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)には、イベントも行われます。

※地元農産物を使ったこだわり加工食品、バラ鉢物、苗木などの販売も行います。



平成21年度 町税・保険料口座振替日のお知らせ

☎ 毛呂山町役場 ☎ (295) 2112 町税に関すること 税務課納税係内線193・194
 保険料に関すること 高齢者支援課保険料係内線158・159

平成21年度の町税・保険料の口座振替日は下記のとおりです。

飯能信用金庫・中央労働金庫・いるま野農業協同組合・ゆうちょ銀行

●口座振替ができる町税・保険料

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

●申込み方法

①預貯金通帳、②通帳の届出印、③納税（納入）通知書をお持ちのうえ、金融機関または役場窓口にて、「口座振替依頼書」で申し込みます。

●口座振替ができる金融機関

埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫

・町外の金融機関には、「口座振替依頼書」がありませんので、ご連絡いただければ郵送いたします。

納期限および口座振替日一覧

税目・保険料/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町 県 民 税		1期		2期		3期		4期		
軽 自 動 車 税	1期									
固 定 資 産 税	1期		2期		3期		4期			
国 民 健 康 保 険 税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介 護 保 険 料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
口 座 振 替 日	5/27	6/29	7/27	8/27	9/28	10/27	11/27	12/25	1/27	3/1
納 期 限	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1

安全で快適なまちづくり

～毛呂山町後退道路用地等整備要綱の概要～

☎ 役場まちづくり整備課都市計画係 ☎ (295) 2112内線143・144・145

町内には、4メートルに満たない道路がたくさんあります。このような道路では、車や人の通行に支障をきたし、火災や地震などの災害時にも緊急活動が困難となります。毛呂山町では、道路の幅員を4メートル確保することを目的に『後退道路用地等整備事業』を平成14年度からスタートさせています。

この事業は、町民の皆様が道路用地を無償提供していただき、無償提供に対する報償金および登記に対する補助金を交付するものです。提供いただいた用地を道路として、町が整備を行うことで、安全で良好な生活環境を実現していきます。

■適用の範囲

次の道路を適用します。

- ①建築基準法第42条第2項の規定による道路（幅員4メートル未満）で町道であること
- ②その他町長が必要と認める道路
- ③上記に係る道路のすみ切りの用地

■適用の除外区域

- ①土地区画整理法に基づく土地区画整理事業の認可を受けた区域
- ②毛呂山町開発指導要綱に基づく事前協議をした区域

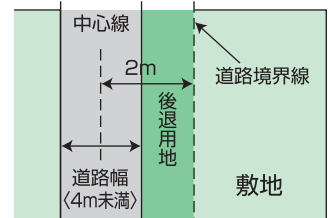
注：道路拡幅計画等がある場合は、各事業の基準によります。

■無償譲渡のための費用について

- ①測量および分筆登記に対する補助金
 上限は20万円とします。
 隣地境界、道路境界の確定に要する費用は、個人負担となります。
- ②後退用地等の無償譲渡に対する報償金
 町が規定する基準により交付します。ただし上限は12万円です。
 後退用地内にある既存のブロック塀、門等は原則として補償しません。
- ③すみ切用地の無償譲渡に対する報償金
 1か所5万円の報償金を交付します。

幅員4メートル未満道路の後退例1

道路の反対側が宅地等の場合は、道路中心線から2m後退



幅員4メートル未満道路の後退例2

道路の反対側が崖、川、路線等の場合は、道路の端から4m後退

